

# 令和6年度後期授業料免除申請期間等について

## Application Period for Tuition Exemption for 2024 Autumn Semester

本学には複数の授業料免除制度があります。対象の授業料免除制度をご確認のうえ、下記の手続き期間内に必ずお手続きください。  
The University of the Ryukyus has several systems for tuition fee exemption. Please check the following procedures for application and be sure to complete all necessary procedures before the stipulated deadline.

- 予算に上限があるため、基準を満たしても、減免されない場合があります。  
Because there is a budget limit, you may not be eligible for a reduction even if you meet the criteria.
- 前期に免除されていても、後期が免除されるとは限りません。  
Being exempted in Spring semester does not necessarily mean that you will be exempted in Autumn semester.

### Step 1 WEB登録/Online registration

#### 【対象制度】

従来制度・経過措置制度・独自制度

#### 【申請期間/Application period】

1 回目：2024/08/14~2024/08/30

2 回目：2024/09/11~2024/10/15

※在学生は1回目の申請期間で申請ください。

Current students should apply in the first application period.

#### 【WEB登録/Online registration】

以下のURLからWEB登録手続きをおこなってください。

Please access the following URL and register online.

#### ○授業料免除WEBシステム

<https://gala.iim.u-ryukyu.ac.jp/exemption-system/>

※学外から授業料免除WEBシステムにアクセスするには、VPN接続の設定が必要です。

詳細については下記のURLをご確認ください。

To access the “授業料免除WEBシステム” off-

campus, you will need to set up a VPN connection.

[http://www.cnc.u-ryukyu.ac.jp/questions/connect\\_outside/](http://www.cnc.u-ryukyu.ac.jp/questions/connect_outside/)

### Step 2 書類提出/Document submission

#### 【対象制度】

従来制度・経過措置制度・独自制度

#### 【提出期間/Submission period】

1 回目：2024/09/02~2024/09/20

2 回目：2024/09/11~2024/10/15

#### 【書類提出/Document submission】

提出期間内に書類を提出してください。

Please submit your documents within this period.

提出書類や提出先等の詳細については対象となる授業料免除制度のホームページを確認してください。

Please check our website for more details.

#### ○授業料免除制度WEBページ

[https://slsi.skr.u-ryukyu.ac.jp/gksien/?page\\_id=75](https://slsi.skr.u-ryukyu.ac.jp/gksien/?page_id=75)

提出期間を過ぎての申請は原則として受け付けません。

書類の提出は余裕をもっておこなってください。

In principle, applications submitted after the deadline will not be accepted. Please allow yourself enough time to submit the documents.

# 琉球大学の授業料免除制度

	国の授業料免除制度 大学独自の授業料免除制度	併願について Regarding concurrent applications	免除額 Exemption amount	支払額 Amount of payment
日本人学部学生	<b>修学支援新制度</b> 令和2年度から始まった、給付奨学金と入学料・授業料の減免が一体となった制度のことです。 日本学生支援機構の給付奨学金に申込みすることで、給付奨学金の支援区分に応じて授業料が減免されます。	以下の授業料免除制度と併願することができます。 ・経過措置制度 ・独自制度	・第Ⅰ区分：全額免除 ・第Ⅱ区分：2/3の免除 ・第Ⅲ区分：1/3の免除 ・第Ⅳ区分：1/4の免除 ・対象外：免除なし	・第Ⅰ区分：0円 ・第Ⅱ区分：89,300円 ・第Ⅲ区分：178,600円 ・第Ⅳ区分：200,900円 ・対象外：267,900円 ※夜間主は上記の半額となり、長期履修生は個々の授業料に応じた金額となります。
	<b>経過措置制度</b> 令和元年度以前に入学した学生を主な対象とした、大学独自の授業料免除制度です。 修業年限を超過した学生は対象となりません。	修学支援新制度の結果と比較して、免除額の大きい方が適用されます。	・全額免除 ・半額免除 ・不許可	・全額免除：0円 ・半額免除：133,950円 ・不許可：267,900円 ※夜間主は上記の半額となり、長期履修生は個々の授業料に応じた金額となります。
	<b>独自制度</b> 令和2年度以降に入学した学生・修業年限を超過した学生を対象とした、大学独自の授業料免除制度です。	修学支援新制度の結果が、「不採用」「対象外」の場合、独自制度による授業料免除が適用されます。	・全額免除 ・一部免除（110,000円分） ・不許可	・全額免除：0円 ・一部免除：157,900円 ・不許可：267,900円 ※夜間主は上記の半額となり、長期履修生は個々の授業料に応じた金額となります。
大学院生・私費留学生	<b>従来制度</b> これまで本学で実施してきた授業料免除制度です。 現在は、大学院生・私費外国人留学生・特別支援教育特別課程生を対象に実施しています。 This system is a tuition exemption for privately financed international students at the University of the Ryukyus.	上記の授業料免除制度と併願することはできません。 This cannot be used in conjunction with other tuition exemption programs.	・全額免除 / Full exemption ・半額免除 / Half exemption ・不許可 / No exemption	・全額免除 / Full exemption：0円 ・半額免除 / Half exemption：133,950円 ・不許可 / No exemption：267,900円 ※夜間主は上記の半額となり、長期履修生・法務研究科は個々の授業料に応じた金額となります。